

平成28年10月11日開催
決算審査特別委員会資料

平成27年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概要版

平成28年8月

鳥取県監査委員



はじめに

知事から、平成27年度鳥取県公営企業会計の決算が監査委員に対し審査に付され、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成28年8月9日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成27年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計を対象とした。

審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
 - 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- などを重点に、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、事業が経済性を發揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意しながら、審査を実施した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現状

平成27年度の決算状況

- 電気事業では経常損益が3億4,864万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の利益となり、前年度を上回っている。
- 工業用水道事業は経常損益が1億8,070万円の損失となり、前年度に引き続き赤字となっている。
- 埋立事業は経常損益が6,244万円の利益となり、前年度を下回ったが、純損益は前年度の赤字から黒字に転じた。
- 企業会計全体の経常損益は2億3,039万円の利益となっている。

(単位：千円)

区分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業	合計
経常損益	348,649	△180,705	62,447	230,391
特別利益	20,595	1,258	—	21,853
特別損失	18,241	377	—	18,618
当年度純損益	351,003	△179,824	62,447	233,626
当年度未処分利益 剩余金（当年度未処理欠損金）	715,837	△2,674,425	△4,684,993	△6,643,581

ア 電気事業

- 水力発電においては、平成28年3月から若松川発電所において営業運転を開始した。
- 年度当初の融雪による流入は順調であったものの、7月以降は降水量が平年と比べて少なかったことなどから、10か所の発電所のうち6か所の発電所で目標供給電力量を下回り、目標に対し、供給電力量は93.3%、電力料収入は97.9%となった。

区分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成27年度	166,141	154,940	93.3	1,841,985	1,802,685	97.9
平成26年度	165,405	175,841	106.3	1,630,805	1,668,778	102.3

- 風力発電は、6、7月を除き風況に恵まれなかつたため、目標に対し、供給電力量は91.1%、電力料収入も91.1%となつた。

区分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成27年度	4,696	4,280	91.1	89,562	81,627	91.1
平成26年度	4,696	4,669	99.4	89,562	89,062	99.4

- 太陽光発電は、平成27年11月から天神浄化センター太陽光発電所、平成28年2月から境港中野太陽光発電所において営業運転を開始した。
- 通年で概ね順調な日射量が得られたことから、目標に対し、供給電力量は114.0%、電力料収入も114.0%といずれも目標を上回つた。

区分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成27年度	5,424	6,185	114.0	198,191	225,865	114.0
平成26年度	1,259	1,409	111.9	48,965	54,709	111.7

イ 工業用水道事業

- 給水事業所数は1事業所減少して95事業所となり、契約給水量も50m³/日減少して3万6,050m³/日となつた。

区分	平成27年度	平成26年度	増減
給水事業所数	95	96	△1
契約給水量(m ³ /日)	36,050	36,100	△50
年間総給水量(m ³)	7,761,565	7,615,677	145,888

ウ 埋立事業

- 新たな売却や長期貸付の実績はなかつたが、境港外港竹内地区において販売活動が続けられている。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港竹内地区	未売却309,017m ² (うち長期貸付125,631m ² 、未分譲地183,386m ²)
境港外港昭和地区	
米子港旗ヶ崎地区	ほぼ売却済み

(2) 課題及び意見

- 企業局においては、将来にわたって持続可能な経営の確保と地域産業及び環境保全への貢献を果たすべく策定した「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」（以下、「経営プラン」という。）に掲げた経営目標の達成に向けた取組みを進めながら、次のことについて積極的に取り組まれたい。

ア 次期「鳥取県企業局経営プラン」の策定について

- 経営プラン策定から2年が経過し、計画的かつ効率的な事業運営の結果、電気事業では供給電力量の増加などの成果が現れている一方、工業用水道事業では新規需要開拓など経営目標に届いていないものもある。また、埋立事業では境港外港竹内地区において国際貨客船ターミナルの整備が決定したことなどにより、未分譲地の販売活動を戦略的に進めている。
- また、総務省は各公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求めており、需要の増減や施設老朽化に起因する投資の増大など、今後の経営環境の変化を適切に見通して次期経営プランへ織り込むことが必要である。
- ついては、次期経営プランの策定に当たっては、現行計画における経営目標の達成状況等、実績の検証と評価を行ったうえで、今後の経営環境の適切な見通しを踏まえた実現性のある計画の策定に努められたい。

イ 電力システム改革の動向を踏まえた発電事業について

- 平成28年4月に電力小売が全面自由化され、電力システム改革が進展していく中、電気事業を巡る情勢は今後も変化し続けていくものと考えられる。
- 企業局は公営企業として、再生可能エネルギーの導入促進による県内電力自給率の向上と電力の地産地消による県内供給の推進が求められており、新規参入の小売電気事業者への電力供給も可能となるよう、売電契約を短期で更改している発電所については、新たに価格要件と地域要件等のバランスを考慮した入札制度の構築に取り組むこととしている。
- また、洋上風力などの新たなエネルギーを利用した発電の導入については、コストや技術面の課題を把握するため、国や他県等で行われている実証実験の情報収集等を継続しており、砂防堰堤等を活用した

小水力発電の適地調査や、新たに水力発電所の余剰電力を活用した水素製造の調査・研究にも着手している。

- ついては、再生可能エネルギーの安定供給に引き続き努めるとともに、今後とも電力システム改革の動向を踏まえ、電力の地産地消に結びつく電力供給に係る契約方法等について検討を進められたい。

更に、新エネルギー分野については、引き続き情報収集に努め、採算性等を念頭に置きながら調査・研究の取組みを進められたい。

ウ 工業用水道事業の今後について

- 工業用水道事業では、経営プランにおいて鳥取地区工業用水、日野川工業用水合わせて20社3,500m³の新規需要の掘り起こしを経営目標とし、これを基に収支見通しが立てられている。
- 企業局においては、配水本管沿線の事業所への営業活動や複数企業による共同利用等の提案など、新規需要開拓に努めているが、大口ユーザー企業の節水技術の向上等により、当年度末の契約給水量は前年度末を若干下回り、前年度に引き続き赤字となった。
- 特に鳥取地区工業用水については、給水開始後の社会経済情勢の変化により、新規供給先や契約給水量が経営目標を大きく下回っている。給水基本料金に経営安定のための協力金8円/m³を上乗せし、経営の効率化に尽力しているものの、当年度の純損益は1億6,184万円の損失となり、日野川工業用水の損失1,798万円と比べ大幅な赤字となっている。
- また、日野川工業用水道施設は、給水開始後40年以上を経過して水管の老朽化が進み、漏水事故を防止するための対策工事を重点的に実施しているところであり、平成28年度に行う管路の健全度調査の結果を踏まえ、長期的な補修や改良計画を検討することとなっている。
- ついては、工業用水道事業の経営を安定させるため、各工業用水ごとの実態に応じた収入確保に努めながら経費の削減や施設更新に伴う年度間の平準化等も含めて厳しい経営環境を踏まえた収支見通しを検討されたい。

特に鳥取地区工業用水については、利用促進に引き続き努めるとともに、工業用以外の用途も含めた新たな利用方策を模索するなど柔軟な対応を検討されたい。

また、日野川工業用水については、漏水防止対策の効果や健全度調査の結果をもとに補修箇所を選別し優先順位を付けるなど、施設の耐震化を含む長寿命化を計画的に進められたい。

2 病院事業会計

(1) 現状

平成27年度の決算状況

- 中央病院の当年度純損益は、9億3,356万円の純利益となり、平成14年度以降黒字となっている。
- 厚生病院の当年度純損益は、5,143万円の純損失となり、前年度の赤字を改善した。
- 病院事業全体の当年度純損益は、8億8,212万円の黒字となっている。
- 平成27年度末の累積欠損金は、63億4,567万円に減少している。

(単位：千円)

区分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経常損益	1,180,178	275,418	1,455,597
特別利益	126,773	1,890	128,663
特別損失	373,391	328,743	702,134
当年度純損益	933,561	△ 51,435	882,126
累積欠損金	1,993,490	4,303,351	6,345,677

注) 病院事業合計の累積欠損金には、病院統括管理費の累積欠損金を含む。
単位未満を切り捨てて表示しているため、損益計算及び病院事業合計において計算結果と一致しない場合がある。

ア 中央病院

- 患者数は、前年度に比べて入院患者数が2,506人増加（対前年度比101.8%）したが、外来患者数が833人減少（同99.6%）した。
- 収支では、前年度に比べ医業収益が増加したが、医業費用も増加し、医業損益は7,001万円の利益となった。経常損益は、前年度に比べ減少し11億8,017万円の利益となった。

イ 厚生病院

- 患者数は、前年度に比べて入院患者数が5,818人増加（対前年度比106.7%）し、外来患者数が1,726人増加（同101.4%）した。
- 収支では、前年度に比べ医業収益が増加したが、医業費用も増加し、医業損益は3億9,547万円の損失となった。経常損益は、前年度に比べ増加し2億7,541万円の利益となった。

(2) 課題及び意見

- 病院事業が公営企業として経済性を發揮するとともに公共の福祉を増進するため、診療機能の充実を図るとともに安定した経営状況を維持する必要があることから、次のことについて積極的に取り組まれたい。

ア 経営健全化について

- 両病院については、それぞれ第Ⅱ期改革プラン(平成23年度～27年度)に基づいて経営を行っており、経営状況は毎年度点検し、概ね順調に推移している。平成28年度には、今後策定される鳥取県地域医療構想と整合を図りながら、新たな県立病院改革プラン(平成28～32年度)を策定する予定である。
- 中央病院は、山陰地方で唯一DPC(※)Ⅱ群病院(大学病院(I群)に準ずる高機能な病院)の指定を受け、医業収益も順調である。そうした中で、急性期医療等を更に充実させるため、2年後までに病院を建て替えて増床するとともに、医療機器の整備や職員の増員などの準備も計画的に進めている。今後は、経営規模の拡大に伴い、機器整備等新たな投資や職員確保などにおける経営判断もこれまで以上に慎重に行うことが必要である。

※ DPC

急性期入院医療の診断群分類(傷病名、診療行為による分類)に基づく定額報酬算定制度で、在院日数に応じた1日当たり定額報酬を算定する。

この制度の対象となる病院は診療機能に応じて診療機関群(I群～Ⅲ群)に分類され、その診療報酬は診療機関群による外、医療機関別係数により医療機関固有の特性が反映されることとされている。

- 厚生病院は、DPCⅢ群病院(I群、Ⅱ群以外の急性期病院)の指定を受けており、平成28年度には医療機能を評価する係数が県内のDPCⅢ群病院の中で最も高くなったところである。また、平成26年度には患者数が減少したが、患者紹介等中部医療圏内の医療機関との連携を強化したこともあり、平成27年度には回復した。しかし、純損益では赤字の解消には至っていない。
- については、第Ⅱ期改革プランの達成状況も踏まえ、医療圏において県立病院に求められる役割を継続して果たしていくよう、引き続き経営の健全化に努められたい。

イ 医療従事者の確保について

- 県の基幹病院・地域の中核病院として求められる医療を提供するた

めには、医療従事者の確保が必要である。特に、不足している医師等の確保は喫緊の課題となっている。

(ア) 医師について

- 県立病院に求められる高度で専門的な医療を提供するためには専門医の確保が必要である。
- 中央病院では、手術件数を増やす上で麻酔科医の増員が課題であり、今後も新病院での医療体制充実に向けて医師確保の取組みが求められる。
- 厚生病院では、泌尿器科や眼科などにおいて常勤医師がいないことから、手術をする患者の受け入れができない状況である。
- については、関係機関等と密に連携を取りながら、引き続き医師確保に努められたい。

(イ) 薬剤師について

- 入院患者に対する投薬の調剤や服薬指導に不可欠な薬剤師について、両病院とも必要人数を確保できていない状況が続いている。特に職員不足の深刻な厚生病院では、平成28年度からは中央病院からの人的派遣（週に3日）や鳥取県薬剤師会の協力を得て近隣の民間薬局による院外処方の休日受付により対応している状況である。
- 採用については、平成27年度には試験科目を減らすなど負担を軽減し病院局が適時に試験を行えるよう改善したが、年度中に3回実施した試験では応募者数は採用予定者数に満たなかった。
- 病院局では受験者を増加させるため、知事部局とも連携して県外の大学薬学部への働きかけを行い、就職説明会では平成27年度に始まった奨学金返還助成制度についても説明している。また、採用後のキャリアアップに関しては、職員の経験等に応じた研修や専門・認定薬剤師の資格取得への支援体制を用意し、その研修プログラムは受験案内とあわせて周知しているところである。
- 平成28年度には採用試験の実施時期を前倒しするほか、即戦力として期待される免許取得者については随時募集も行うこととした。その際、県外在住者も採用対象であることから、本県が進める移住定住促進策とも相乗効果が期待できる。
- については、研修等の充実など個人のキャリア形成支援を継続するほか、中途採用も視野に入れた県外への広報を工夫するなど、引き

続き薬剤師確保のための有効な手立てを関係機関等と連携を取りながら検討されたい。特に、当面不足している人員への対応については、速やかな改善に向け早急に検討されたい。

(ウ) 看護師について

- 看護師の確保についても、県内外の看護学校や高校、大学への訪問を行っているが、全体として充足する状況はない。また、人数確保の観点だけではなく、病棟の夜勤体制に対応できる人材を確保することが必要である。
- 中央病院においては、新病院に向けた看護師の増員計画があり、募集人数に届いていないものの現状規模に対しては人数が確保できている状況にある。一方、厚生病院では、夜勤体制に必要な看護師の数が確保できていない状況にある。
- 両病院とも育休職員が円滑に復職できるよう個別に研修するなど支援し、院内保育所など勤務環境を整備し、離職防止に力を入れていることに加え、夜勤体制を維持する目的で、平成28年度から夜勤専従勤務制度を導入したところである。
- については、必要とする看護体制が継続できるよう、関係機関等と密に連携を取りながら、引き続き看護師確保に努められたい。

ウ 未収金（患者自己負担分）の回収について

- 過年度未収金は、前年度と比較して中央病院では915万円減少したものの、厚生病院は55万円増加し、その結果それぞれ1億2,568万円、2,136万円と、依然として多額の未収金がある。
- これに対して、両病院とも、休日等にも医療費計算を行うなど未収金の発生を防ぐ取組みを行っているほか、未収金への対応を定めた債権管理要領の改定（平成26年度）により、未納者の状況に応じた効果的な回収を行うようにしております、平成27年度にはそれぞれの病院における取組み内容等を両病院の担当者同士で共有するなどの取組みも始めたところである。
- については、依然として多額に上る未収金について、引き続き回収に努められたい。

以上が、平成27年度公営企業会計決算の審査意見書の概要であります。

